

TOKYO 人権

●インタビュー／田亀源五郎

「正しさ」より
「誠実さ」で向き合う

— 他人の幸せを尊重できる自分に

●特集

スポーツの力で
LGBTに理解のある社会へ

●コラム

DV被害者に寄り添う
「女性の家 HELP」

人権と
スポーツ
2020

「正しさ」より 「誠実さ」で向き合う — 他人の幸せを尊重できる自分に —

た がめ げん ご ろう
田亀 源五郎さん
漫画家／「弟の夫」原作者

「父娘2人暮らしの家にやって来た外国人男性は、弟の夫だった——」。

そんな設定で始まる漫画『弟の夫』は、第19回文化庁メディア芸術祭マンガ部門で優秀賞を受賞し、今年3月には、NHK BSプレミアムでドラマ化もされました。作者は、ゲイをテーマとした漫画やイラストを数多く発表する、田亀源五郎さん。作品は海外で翻訳出版され、個展も開催されるなど、高く評価されています。ご自身もゲイである田亀さんに、LGBT(性的マイノリティ)について、当事者の一人としてのお考えをお聞きました。

—『弟の夫』を描くことになった きっかけを教えてください。

2000年代の初めごろから、世界では欧米を中心に、同性婚の合法化が急速に進みました。こうした動きが日本で報道されるようになったのは、2013年にフランス、2015年にアメリカで同性婚が合法化されたところからです。それ以前の情報はほとんど日本で紹介されていなかったの、私は、同性婚に関わる海外のニュースを追いかけては、内容を要約してSNSに投

稿していました。その際、同性愛者よりも異性愛者の方が、投稿により興味を持っている印象を受けたんです。これなら、一般誌で同性婚を扱ったゲイ漫画を描いても、受け入れられるのではないかと考えたのが、『弟の夫』を発表するきっかけの一つでした。

また、私自身が、海外の同性婚の報道を追いかける過程で「マリッジ・イクオリティ(結婚の平等)」という言葉に出会い、今までの物事の見方が180度変わる、「コペルニクス的転回」があったことも大きかったですね。私はこれまで、ゲイとして生き、20数年

共に暮らすパートナーもいましたが、同性婚を特殊なものとしてとらえていました。まず、普通の婚姻があり、それとは違う形の婚姻として、同性婚があるのだと考えていたんです。しかし、マリッジ・イクオリティという言葉を知り、この問題は結婚観や主義の話ではなく、人権に関わることだと気がつきました。つまり、社会に同性婚という新しい枠組みをつくるのではなく、皆に平等な「結婚する権利」を、同性愛者に認めるかどうかという話なのです。LGBTの権利というのはその人たちのための特殊なものではなく、こうした人権をいかに分かち合えるか、ということだと思います。

私の投稿に反応してくれた人たちは、このようなことに少しずつ気づいてくださったのではないのでしょうか。

—より多くの人が、LGBTを身近な人権の問題としてとらえるためには？

まずは、ご自分の身近にLGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）の人がいるかどうか、ちょっと考えてみてほしいと思います。

私は数年前、LGBTに関するある統計*で、こんなデータを見ました。先進国で「実際にLGBTの人を知っていますか」と調査したところ、ヨーロッパなどは40～60%の人が「知っている」と答えたのに対し、日本はわずか5%にとどまったのです。それほど日本における性的少数者は可視化されておらず、カミングアウトをせずに暮らしている当事者が多いということですね。結果として、身近にそうした人がいないと思っている人がほとんどだと思います。でもそうではなくて、言い出すことができずにいるだけで、実はすぐ隣に当事者がいるかもしれません。

私自身は、自分がゲイかもしれないという思いは小学校低学年のころからぼんやりとありました。それがはっきりとしてきたのが高校生くらいですね。当然それなりに悩み、混乱した時期もありましたが、高校を卒業するときに、好きだった同級生に気持ちを告白したんです。それが初めてのカミングアウトでしたね。

私がなぜ、高校までゲイであることを隠してきたかという、カミングアウトをすることで、それまで築いてきた人との絆が、壊れたり揺らいだりするのを恐れたからです。でも、高校卒業後は、大学でも社会に出てからも、ゲイであることを隠さないようにしました。先にカミングアウトをしておけば、それを嫌だと思う人は最初から寄ってこなくなり、ゲイであることを気にしない人だけが周りに集まるのではないかと思ったからです。それに、皆に私がゲイだと知ってもらえれば、好きな男性ができて、いろいろと説明することなく、シンプルに好きだと伝えること

ができますしね。そして、想像通り、初めからカミングアウトをすることでいいことづくめになり、私は社会とシームレス（継ぎ目のないこと）につながるができるようになりました。

ただ、家族にカミングアウトをするのは、心理的なハードルが高かったですね。社会人になり、母がお見合いの話を持ってきたときに、はっきりと伝え、私としてはハードルをクリアしたと思っていたのですが、どうやら冗談だと思われていたらしくて（笑）。それから15年後くらいに、私のペンネームからパソコンでいろいろな検索をしたようで、そこでようやく事実を知ったといった感じでした。両親なりにさまざまな葛藤はあったと思いますが、ひとまず納得はしてもらえましたね。

一方、カミングアウトをした当事者が身近にいない方の場合、LGBTに関する情報をほとんど持っていないことが多いと思います。しかし、知らないことについてあれこれ考えたり発言したりするのは、偏見につながる可能性もあります。その意味では、『弟の夫』を読んでいただくことは、自分の中にある偏見を見つけ、それを払しょくする一つの手段になるかもしれません。ですからぜひ、「何も知らない」人にこそ読んでもらいたいと思っています。

私は『弟の夫』を「ゲイと社会のつながり」の話をしたいと思って描きました。ゲイコミュニティの中だけ、もしくは個人の感情や恋愛といった限られた世界で完結するのではなく、可視化されたゲイという存在と、社会とがどう出会い、葛藤し、理解し合っていくのか…。漫画を読んでいただきながら、身近にゲイの人が現れたときのことを、疑似体験してもらえたらうれしいですね。

—LGBTに関する最近の日本の状況をどう思いますか。

私は30年ほどLGBT関連の動きを見てきましたが、最近の日本は、世論が音を立てて動いているなど感じています。ただ、実際の権利問題にダイナミックな変化があったかという点には少し疑問を覚えます。

例えば、LGBTのカップルを公的に認める「パートナーシップ制度」も地方自治体の条例レベルで、法的な拘束力や効力を持つまでには至っていません。そのための法律をつくらうとする具体的な動きも、政治の現場では見えてこないのが現状です。

教育現場でも、文部科学省が2016年に児童生徒に対する対応についての教職員向けのガイドブックを発行しましたが、学習指導要領では、LGBT関連の話題は除外されたままです。

こうしたことから、まだ日本では、LGBTに関する

※ ロイター通信「Support for gay marriage high in developed nations:poll」（英語版・2013年6月18日）



理解が十分に広がっているとはいえないのが正直なところですね。ただ、世論が大きく動いていることについては歓迎していますし、これがもっと大きな流れになればいいなとも思っています。私自身は、当然結婚はしないだろうとの前提で生きてきました。もし結婚という選択肢があったならばそのことを考えたかもしれないですね。最近では、婚姻という法制化された枠組みができて、男女のカップルと同じような権利を持ち、家庭を築くことができるならば結婚を望むゲイカップルは増えていると思います。

しかしながら、LGBTのすべての人が開き直ってオープンに生きられるわけではありません。結婚するかしないかを自由に選べて、その選択について誰からも干渉されない世の中になるのが、一番いいのではないのでしょうか。

—東京2020大会は、LGBT関連の動きにどう影響していると思いますか。

やはり、日本で人権に関する動きが盛んになっているのは、「性的指向による差別の禁止」が追加された『オリンピック憲章』を意識した上での、国内外へのアピールであるという気がします。ですから、ひょっとしたら2020年をピークに、こうした動きの一切が止まってしまう可能性もあるのではないかと考えています。そこでオリンピックを理由にしてやみくもに何かを評価したり推進したりするだけではなく、この後に何を続けられるのか、ということを真剣に考える必要があるのではないのでしょうか。

いまの、2020年に向けて活発になっているこの流

れは、何かを成し遂げたり、残したりする意味で大きなチャンスであるともいえます。次の世代に残せる遺産を作れるような、せめてその種ぐらいい残したいものですね。

—アライ (LGBTの人々を理解し支援する人) になるとはどのようなことでしょうか。

もちろん、アライになるのはいいことだと思います。でも、LGBTであってもなくても、ほとんどの場合、家族や身近な友人には幸せになってほしいと思いますよね。アライであるかどうかよりも、そういう気持ちを持てることの方が大切だと思うのです。

そして、そのように人の幸せを願う気持ちは、どんどん外側に拡げていくことができるものだと思います。大事な家族から始まって、仲のいい友人、そして会ったことはないけれど話には聞いている人、さらには会ったことも聞いたこともない人…といったように、自分の幸せと一緒に、他人の幸せも尊重できるようになればすてきだと思いませんか。『弟の夫』には、そんなメッセージを込めたつもりです。

LGBTというと、どうしても権利問題や社会問題としての側面がクローズアップされがちで、そうした場面では「正しさ」みたいなものに引っ張られることが多い気がします。でも、私はそれよりも、自分の中の「誠実さ」を大事にするのがよいのではないかと思います。正しく理解できるか、できないか、アライになるか、ならないかは、重要ではありません。「その人に誠実であるかどうか」「自分の態度が誠実であるかどうか」こそが、大切なことだと思います。

そうした気持ちを一番に優先していれば、差別や偏見で人を傷つけることを避けられるのではないのでしょうか。そして、そんな気持ちを持った人が増えていけば、LGBTの人たちだけでなく、多くの人が生きやすい世の中へと変わっていくのではないかと考えています。

インタビュー／田村 鮎美(東京都人権啓発センター 専門員)
編集／小松 亜子、桐田 さえ 撮影(表紙・2～4ページ)／細谷 聡

●田亀源五郎 (たがめ・げんごろう)



1964年生まれ。多摩美術大学卒業後、アート・ディレクターをしつつ、1986年からゲイ雑誌にマンガ、イラスト、小説を発表。ゲイ・エロティック・アーティストとして、パリやベルリン、ニューヨークなど、海外での個展も多数行っており、高く評価される。日本の過去のゲイ・エロティック・アートの研究や再評価活動も行う。2015年、『弟の夫』(双葉社)で第19回文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞。



profile

シェルターの利用に国籍は問わない

DV被害者に寄り添う「女性の家HELP」

緊急一時保護施設(シェルター)とは、一般的に、DV被害者(同伴児含む)等を一時的に保護し、自立援助を行う場所を指します。東京を拠点に、国籍や在留資格の有無を問うことなく、多くの女性をシェルターに受け入れ、支えてきた「女性の家HELP」の皆さんにお話を伺いました。

「女性の家HELP」(以下、HELP)の設立背景には、1980年代のグローバル化とバブル経済があります。当時、フィリピンやタイを中心としたアジア諸国から日本へ、未成年を含む女性たちが、性的搾取を目的に人身売買されるケースが頻発しました。そうした女性たちを救援するためにHELPは1986年に開設されたのです。加えて、日本人と結婚したものの、配偶者からの暴力(DV)を受ける女性が後を絶ちませんでした。外国籍女性の場合、身体的暴力の外に、出身国の友人との付き合いを禁じられる「社会的隔離」や、在留カードを取り上げられるなどの「法的な暴力」を受けている可能性があります。

言葉が通じない海外で、トラブルに巻き込まれたときの恐怖を想像してみてください。言葉や文化が異なる日本で暮らす外国籍の人にとって、助けを求めることは簡単ではありません。例えば、配偶者から母子ともにDVを受けていたり、在留資格を失ったまま売春を強要されているなど、状況が深刻なほど、心理的にも言語的にも相談がしづらくなります。HELPでは、そうした弱い立場の外国籍の女性と子どもに寄り添い、安心できる居場所を提供し、共に解決の道を探るためのシェルター活動を行っているのです。

無料の電話相談では、日本語に加え、英語、タガログ語など、可能な限り、相談者の母語で対応しています。これは、シェルター入所後の支援においても同様です。その理由とは「『日本人』からDVを受け続け、やっとの思いで相談をするのに、その相手がまた『日本人』だと心を開きづらいですよ。混乱している人の気持ちをなだめ、信頼関係を築いていく上で、母語で会話が成り立つことの意味はとても大きいのです」(HELP支援員)。実際にタガログ語と英語で支援に携わるフィリピン人ソーシャルワーカーの方は「相談者がフィリピン人ではない場合でも、私が日本人ではないというだけで打ち解けてくれます。言いたいことを素直に話してくれることは、支援のしやすさにつながるので大切なことです」と説明してくれました。

HELPは全て個室で1泊から利用が可能です(大人3500円・子ども2500円/泊)。原則として2週間までの利用とされていますが、状況によっては長期滞在する人もいます。3度の食事は、各利用

者の食文化や健康状態に配慮した手作りのメニューを提供し、必要に応じて行政や大使館とのやりとりを行い、時には日本語学習の支援もするなど、HELPでは利用者のニーズに合わせた支援で、利用者たちを生活の再建へと導いています。なお、運営は、寄付金、運営母体の日本キリスト教婦人矯風会会員による会費や事業収益、そして東京都からの補助金等でまかなわれていますが、支援活動を維持していくのは厳しいのが現実です。

「『予防は治療に勝る』と言いますが、DVの予防に必要なのは、子どものうちから『自分を大切にすること、そして自分以外の人を大切だと思う心』を育てること。この心が育てば、DVのみならず、児童虐待、障害者差別、セクハラ、パワハラ、いじめなど、あらゆる人権問題が減ると思います」(支援員)。ただ、人の心が育つには時間がかかります。今すぐできること、それは、HELPの取組みをきっかけにして、学校や職場、あるいは家庭で、理解と支援の輪を広げることではないでしょうか。

インタビュー/林勝一(東京都人権啓発センター専門員) 編集/那須桂

【女性の家HELP 国籍別滞在者数】
(2017年4月1日～2018年3月31日)
昨年度から年度をまたいで滞在了る者を含む。

国籍	女性	同伴児
フィリピン	5	3
カンボジア	1	3
バングラディッシュ	2	2
小計	8	8
日本	45	5
合計	53	13

外国籍
女性 8人
その内同伴児
のいる女性は
5人

日本国籍
女性 45人
その内同伴児
のいる女性は
4人

もっと知りたい!

「女性の家HELP」の公式サイト
<http://kyofukai.jp/aboutus/inst/help>

【無料電話相談(お問い合わせ)】

03-3368-8855 (月～金10時～17時)

★ HELPでは、生活再建時に必要となる物品の支援も受け付けています。



<取材先情報>

・女性の家HELP (公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会)
★シェルター所在地は、利用者の安全を守るため非公開としています。

スポーツの力で LGBTに理解のある社会へ

東京2020大会を差別解消の好機に

民間の調査結果によれば、LGBT^{*1}は日本人の約7.6%、13人に1人の割合で存在する^{*2}といわれますが、まだ社会で十分に理解されているとはいえません。こうした現状はスポーツの現場でも同じですが、東京2020大会のコンセプトの一つに「多様性と調和」が掲げられるなど、同大会は差別解消の大きな契機になると期待されています。LGBT支援の大きな力となる、スポーツの可能性について、NPO法人虹色ダイバーシティ代表の村木真紀さんにお聞きしました。

多様性が尊重される オリンピック・パラリンピック

平昌オリンピック・パラリンピックの熱戦には多くの方が注目しましたが、日本選手団と競い合った海外勢の中に、自らLGBTであることを公表して出場していた選手がいたことはあまり知られていません。

例えば、平昌大会のスピードスケート1,500mで、高木美帆選手を抑えて金メダルを獲得したオランダのイレイン・ブスト選手です。彼女はレズビアンで、同国の女子スケート選手がパートナーであることを公表しています。また、フィギュアスケート団体でアメリカの銅メダル獲得に貢献したアダム・リッポン選手は、同国でゲイを公表して初めて冬季大会に出場した選手として注目されました。

このように、オリンピック・パラリンピックで選手があえて自身の性的指向を公表し、広く理解を求める行動が顕著になったのは、2012年のロンドン大会からです。多様性をテーマとした同大会では、開会式や閉会式にエルトン・ジョンなど当事者のアーティストが多数参加し、選手村の宿泊施設には性別を問わないトイレが整備されるなど、LGBTを積極的に支援する姿勢が見られました。こうした中で、23人の海外選手が大会期間中にLGBTであることを公表しています。

ところが2014年のソチ大会では、開催国であるロシアが前年に制定した同性愛宣伝禁止法が問題視され、欧米の一部の国の首脳らが開会式をボイコットしました。この事態を受け、国際オリンピック委員会（IOC）は2014年末、オリンピック憲章が掲げる「オリムピズムの根本原則」を改訂。第6項に「性的

指向」による差別の禁止を加え、人権尊重の意志を強く示しました。こうした経緯もあり、2016年のリオ大会では再び多様性がテーマとなり、夏季大会としては過去最多となる56人の選手がLGBTであることを公表したのです。同大会は、かつてないほどLGBTに温かく開かれた大会として国際的な評価を得ました。

LGBTに関するスポーツ界の取り組み

オリンピック・パラリンピック以外にも、世界のスポーツ界ではLGBTに対するさまざまな支援を行っています。「国際サッカー連盟（FIFA）は、差別問題に敏感な競技団体の一つです」と語るのは、職場における多様性の推進に取り組み、東京2020大会のスポンサーに研修も行う、NPO法人虹色ダイバーシティ代表の村木真紀さんです。FIFA憲章にはIOCに先駆けて「性的指向による差別の禁止」が明記され、ワールドカップでは、ベスト8に残った国の選手が試合前に差別撤廃宣言を行っています。「なでしこジャパンが優勝した2011年のFIFA女子ワールドカップでは、澤穂希さんが宣誓文を読み上げたのです。とても感動しました」（村木さん）。また、イングランドのサッカーリーグ「プレミアリーグ」でも、LGBTの象徴であるレインボーカラーを靴紐^{ひも}に使用する「レインボーレースキャンペーン」を行い、当事者への理解を呼びかけています。

さらに、スポーツ関連企業もオリジナルの商品販売を通じたLGBTの支援に積極的です。例えば、アディダスはロゴの3本線を2本線（イコール）にし、平等と平和を表現したり、レインボーカラーを用いたシューズを販売したりしています。「人気の商品で、店頭ではすぐに売り切れてしまうそうです。ホーム



NPO法人
虹色ダイバーシティ代表
村木真紀さん

*1 レズビアン [lesbian] (女性同性愛者)、ゲイ [gay] (男性同性愛者)、バイセクシュアル [bisexual] (両性愛者)、トランスジェンダー [transgender] (身体の性と性自認が一致しない人。性同一性障害を含む) の頭文字。性的マイノリティにはLGBT以外にも多様なアイデンティティの人がいる。

*2 電通ダイバーシティ・ラボ「LGBT調査2015」による。

ページでLGBTの支援をはっきりと謳^{うた}っている点も素晴らしいですね」と村木さんは称えます。

東京2020大会に向けた日本の動き

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、大会基本コンセプトの一つに「多様性と調和」を掲げましたが、さらに大会に関わる物品やサービスの製造・流通についてのルールを定めた調達コードに、こうした国内外のLGBT支援の広がりもあり、LGBTへの配慮や差別の禁止を盛り込みました。

この「調達コード」は、大会スポンサーだけでなく組織委員会が契約を締結する物品・サービスの提供事業者などの企業や団体が遵守すべきもので、そのための研修や教育を、職場や企業間で行うべきとも明記されています。ただし、これについて村木さんは「罰則がないので強制力が弱い」と指摘します。「これは、LGBTに対する法整備が進んでいない日本の状況を反映しています。イギリスは、2012年のロンドン大会の翌年に同性婚が合法化されました。日本もオリンピック・パラリンピックをきっかけにしてLGBTに対する差別を解消する機運を高められるとよいですね」。

LGBTの支援にスポーツの力が有効な理由として、村木さんは選手の影響力の強さを挙げます。「例えば、有名な日本人メジャーリーガーや、ワールドカップの日本代表など、一流選手の言葉には子どもから大人まで多くの人が耳を傾けますよね。LGBTへの嫌悪感をなくすために、スポーツ界がロールモデルを示してほしいと思うのです」。普段、LGBTの問題に興味を持っていない人にも、強いメッセージを届けることができる点で、東京2020大会は大きなチャンスといえるのです。

選手が自分らしく活躍できる社会へ

日本には左利きの人とはほぼ同じ割合でLGBTが存在するといわれますが、国内の現役選手がカミングアウトをした例はまだありません。村木さんはこの状況について、「家でも学校でもカミングアウトをするのが難しい今の日本では当然」と見ています。特に現役選手ともなると、カミングアウトによって家族や友人、チームメイトといった身近な人だけでなく、スポンサーやファンなどからも拒絶され、さらにメディアからプライベートに土足で踏み込まれる可能性もあります。

この点においては、海外も例外ではありません。村木さんが象徴的な例として挙げるのは、元女子プロテニス選手のマルチナ・ナブラチロワさんです。「彼女は、グランドスラムでは18勝を成し遂げた名選手です。しかし、現役中の1981年にレズビアンであるこ



日本が優勝した 2011 年の FIFA 女子ワールドカップ準決勝の試合前に「差別撤廃」のスピーチをする澤穂希選手。(Photo by FIFA via Getty Images)

とを暴露され、1985年に自伝でカミングアウトをすると、多くのスポンサーを失いました。そんな中、スバルのアメリカ法人がCMで彼女を起用し、大きな話題を集めました」(村木さん)。

また、近年のオリンピック選手で印象に残っている選手として、村木さんはオーストラリアの元競泳選手、イアン・ソープさんを挙げます。「彼は、2度のオリンピックで計5個の金メダルを獲得した国民的な選手ですが、ゲイであることを隠し続け、そのストレスでうつ病やアルコール依存症に苦しみました。しかし引退後、病気の治療などを経てカミングアウトしてからは、同国の同性婚合法化に尽力し、同法案は2017年に成立しました」(村木さん)。

これらの例から、当事者にとってはカミングアウトをしてもいなくても、それぞれに苦しみが伴うものなのだと分かります。そこで村木さんは次のように提案します。「誰かがカミングアウトするのを待つのではなく、まず社会が理解を示し、声を上げていくのがいいのではないのでしょうか。例えばアディダスは『LGBTであることを公表しても契約の変更や解除をしない』と宣言しています。競技団体や学校などにおいても、選手や生徒がカミングアウトをしてきた段階で対応を考えるのではなく、まずは指導者や教師など周囲が変わることが先決です。確かに、ヒーローのような当事者が出てくれば社会は大きく変わるかもしれませんが、1人の勇気に期待しすぎるのは酷だと思うのです」。

カミングアウトをするかしないかに関わらず、全ての人が自分らしく安心してスポーツに取り組めるよう、まずは私たち一人ひとりが、LGBTへの理解を深めていきたいものです。

インタビュー／林 勝一(東京都人権啓発センター専門員) 編集／小松亜子

特集

plus

トランスジェンダーの選手にも理解を!

スポーツはほとんどが男女に分かれているため、トランスジェンダーの参加はハードルが高いのが現状です。そんな中、IOCは2016年のリオ大会からトランスジェンダーの参加要件を一部改善。まだ課題は多いものの、今後に期待を持てる一歩となりました。

● NPO法人虹色ダイバーシティ
<http://nijirodiversity.jp/>



NIJIRO DIVERSITY
特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ

A

東京都人権プラザ企画展

ミリキタニの猫

路上の画家がのこした世界 ジミー・ツトム・ミリキタニ展

入場無料

展示

ニューヨークの路上で絵を描きながら暮らしていたジミー・ミリキタニ。日系2世としてアメリカに生まれ、戦時中は日系人強制収容所で過ごした彼が晩年に描いた作品を展示します。

- 会期 2018年11月17日(土)まで
※日曜のみ閉館(祝日も開館します)。
- 時間 9:30 ~ 17:30
- 会場 東京都人権プラザ 企画展示室
(港区芝2-5-6 芝256スクエアビル1階)
- お問い合わせ
東京都人権プラザ TEL: 03-6722-0123
http://www.tokyo-hrp.jp



C

東京都人権プラザ 図書資料室事業 (第2回)

小さな専門ライブラリーへようこそ

人権の専門図書室の楽しみ方

入場無料

講演・イベント

東京都人権プラザ図書資料室は「人権」に関する専門図書室です。講師とともに人権の専門図書室の活用方法や楽しみ方を考えます。後半は、講師も交えてビブリオバトルを行います。

- 日時 2018年11月17日(土) 13:30 ~ 15:30
- 会場 東京都人権プラザ セミナールーム
(東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル1階)
- 【前半】 講座 講師: 岡野裕行
テーマ: 「人権の専門図書室の楽しみ方」
- 【後半】 ビブリオバトル 出演: 角谷舞子 他4名
テーマ: 「障害者の人権」
- 定員 50名 (応募多数の場合は抽選。大人: 16歳以上程度)
- 申込開始 2018年10月1日(月)
- 情報保障 手話通訳・託児保育(要事前申込)
- お問い合わせ
東京都人権プラザ TEL: 03-6722-0123
http://www.tokyo-hrp.jp

B

ひとりで悩まないで
あなたの声を聴かせてください

いのち
支える

相談

LINE相談

- アカウント名: 相談はとLINE@東京
相談時間: 17:00 ~ 22:00 (受付は21時30分まで)
ご利用の際には、LINE上での友だち登録が必要となります。友だち登録の方法等の詳細は、東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。



相談

特別電話相談

「東京都自殺相談ダイヤル
~こころといのちのほっとライン~」

- 電話 0570-087478
(※0570で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話やかけ放題プラン等の対象外です。)
- ※年中無休。14:00 ~ 翌朝5:30
- お問い合わせ
東京都福祉保健局 保健政策部 健康推進課 自殺総合対策担当
TEL: 03-5320-4310

D

「インターネットにおける人権侵害」
に関する法律相談

無料

相談

インターネット上の書き込みなどが名誉毀損やプライバシーの侵害などの人権侵害に当たるとされる法律問題について、予約を受け付けた後、弁護士が面接により相談に応じます。

- 予約受付 TEL: 03-6722-0124
月曜日 ~ 金曜日(祝日、年末年始を除く)
9:30 ~ 17:30
- 相談方法 予約後、相談者が相談内容を記載した相談フォームを提出し、弁護士が面接により相談。相談時間は、原則一人40分以内。同一事例1回。要予約。
- 相談日時 毎週木曜日(祝日、年末年始を除く)
13:00 ~ 16:00
- 実施場所 東京都人権プラザ相談室
(港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階)

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人
賛助会員

一口 2,000 円

団体
賛助会員

一口 30,000 円

● お問い合わせ

(公財) 東京都人権啓発センター
総務課

TEL 03-6722-0082

※
皆様の
団体会員

(公財) 東京都中小企業振興公社
(株) 首都圏環境美化センター
(公財) 東京都歴史文化財団
(株) ミラト・テクノロジーズ
東京都中小企業団体中央会
東京都下水道サービス(株)

(一財) 東京都営交通協会の
(一社) 東京都信用組合協会
東京人権啓発企業連絡会
(公財) 東京都学校給食会
(一社) 東京環境保全協会
(株) 東京国際フォーラム

東京臨海高速鉄道(株)
(公財) 東京都環境公社
(株) 東京エイドセンター
(公財) 東京しごと財団
東京水道サービス(株)
東京交通サービス(株)

東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合
東京都商工会連合会
東京臨海熱供給(株)
(株) 東京ビッグサイト
(公財) 東京観光財団

(公財) 東京税務協会
(公大) 首都大学東京
(一財) 東京都弘済会
自治労東京都本部
(株) 東京交通会館
東京食肉市場(株)

NPO 法人 TEOS
(株) 日本アクセス
東京港埠頭(株)
(株) ゆりかもめ
(有) 関東紙業

(順不同)

編集
後記

近年、多様な性について語られることが多くなっています。LGBTの当事者のかかえる課題は、ライフステージのすべてに関わっています。

その解決には多くの人々の理解が必要であり、また文化や法制度などを含めた多面的な検討も必要です。

今後は、国をはじめ、さまざまなレベルで、広範な議論・検討がされて行くものと思います。

そこでは、まずLGBTについて正しく理解することが前提であり、そのためには、当事者の様々な実情や意見をていねいに聞くことも必要です。

そこで今回、二人の当事者の話を聞きましたが、この問題については、多くの意見や主張があり、今後とも、様々な立場から多様な性のあり方について、議論を深める努力が求められています。

TOKYO人権

Vol.79 2018年秋号 2018年10月31日発行(年4回発行)

- 制作・印刷 / 株式会社トライ
- 発行 / 公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 2階
TEL 03-6722-0086 FAX 03-6722-0084
http://www.tokyo-jinken.or.jp/